サントリー　チャレンジド・スポーツ アスリート奨励金

第 5 期

募集要項

事務局
公益社団法人日本フィランソロピー協会

サントリー チャレンジド・スポーツ アスリート奨励金

第 5 期

主 催：サントリーホールディングス株式会社
共　催：公益社団法人日本フィランソロピー協会
後　援：公益財団法人日本パラスポーツ協会

概 要

サントリー チャレンジド・スポーツ アスリート奨励金は、地域におけるチャレンジド・スポーツ（パラスポーツ）の普及拡大・環境整備を目的として、各都道府県、政令指定都市の障がい者スポーツ協会から推薦を受けたチャレンジド・スポーツの未来を担う若手アスリートと各協会・競技団体等に対して奨励金を給付するものです。若手アスリートの成長と共に、各地域のパラスポーツの普及・振興にも寄与します。

内容

【対象者】

〈アスリート〉

日本国籍を有する者で、応募の時点で、次の（1）から（3）に掲げるすべての要件を満たす方。

（1）各都道府県、政令指定都市(*1)の障がい者スポーツ協会（以下、各協会等）の推薦がある

（2）25歳未満、あるいはパラスポーツ競技をはじめて10年未満 (*2)

（3）身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けた方

*1: 札幌市、仙台市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市

*2: 競技を再開したアスリートについては再開始後の期間とする

〈各協会等〉

申請時点で次の（1）から（3）に掲げるすべてを満たす団体を対象とする。

（1）次のいずれかに該当すること。

① 障がい者のための運動・スポーツの振興を主たる目的として活動している団体

② チャレンジド・スポーツ競技団体として、選手の育成やサポートを主たる目的として活動している団体

（2）団体の目的・組織・事業などを定款、規約等にて定めている団体

（3）常時連絡が可能な状態である団体

【対象経費】

〈アスリート〉

（1）競技用器具、身体補装具の購入および保守・修繕費用

（2）試合遠征費、遠方への練習参加費、個人トレーニング合宿費（海外含む）、メディカルサポート等、国内外において競技のレベルアップを目指す経費

（3）コーチ、ガイドランナー、トレーナー等のサポートスタッフ経費

〈各協会等〉

アスリートとの合意に基づき、アスリートが係わる競技振興に関連する活動、会場使用料、謝金、交通費、印刷製本費、備品購入費等にのみ使用できるものとし、人件費および委託費への使用は認められない。

（1）各地域における、体験教室・競技会・研修会・講習会等の開催費用

（2）各協会等に所属するメンバー（コーチ・トレーナー等）の競技会・練習会への参加のための費用

（3）チャレンジド・スポーツの競技を推進するための備品整備費用

【対象期間】

2027 年 1 月 1 日(金)から 2027 年 12 月 31 日(金)までの 1 年間。

【給付規模】内部応募を経て候補者が選定された後、候補者・団体と金額を決定

50 万円をアスリート 1 名及び各協会・競技団体等に支給。そのうちアスリートへの支給額は 30 万円を最低金額とする。

＊各協会から複数アスリートおよび複数競技の推薦も可能。但し、2 種目までとする。

＊50 万円の使途は、アスリートと各協会が協議の上決定し、上記対象経費の範囲内で活用する。

応募

【申請/推薦期間・方法】

2026 年 6 月 29 日（月）～10 月2日（金）

第 5 期よりデータでの入力による提出となります。

各協会からの推薦アスリートを決定し、下記指定の申請記入欄にアスリート及び団体の基本情報等、について専用サイトに 10 月 2 日(金)までに入力を完了する。

〈データ入力〉

- 【障がい者スポーツ協会】申請書
- 【アスリート】推薦書
- 【各協会／競技団体】活動計画書
- 【アスリート】活動計画書
- 【アスリート】ヒアリングシート
- 【各協会／競技団体】【アスリート】反社会勢力ではないことの表明・確約に関する誓約書

内部募集の提出は、9月18日まで（必着）

〈事務局メールあてにデータ送付もしくは郵送〉

- 【各協会／競技団体】定款、規約等
- 【各協会／競技団体】最新の事業（活動）報告書
- 【各協会／競技団体】最新の収支報告書
- 【各協会／競技団体】役員名簿

＊各協会からの推薦決定に際し、各協会と審査委員会・事務局との協議を必要とする場合は日程の希望日と共に事務局までお問い合わせください。なお、事前協議後のデータ入力期限は上記同様です。

＊「反社会勢力ではないことの表明・確約に関する誓約書」に関してはオンライン上で一読いただきチェックを入れてください。

＊メールにてデータ送付もしくは郵送いただくものは事務局の公益社団法人日本フィランソロピー協会までお送りください。

【提出後の流れ】決定した候補者へ通知します

（1）各協会等から推薦アスリート及び競技団体等の申請を、審査委員会で奨励金の内容等を協議、11 月上旬までに各協会に内定通知。

（2）内定通知後に下記提出内容を専用サイトに添付、及び書類をデータにてメール送付、もしくは郵送する。

締め切り：11 月 30 日（月）

〈専用サイトに添付〉

- アスリート画像（バストアップ、競技）

〈事務局メールあてにデータ送付もしくは郵送〉

- 【アスリート】身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか
- 【各協会/競技団体】【アスリート】振込口座指定書

（3）奨励金を給付

＊指定の口座に 1 月中旬までに給付

＊アスリートに全額給付の場合、活動計画書はアスリート分のみ提出。

【提出方法】

第 5 期よりデータでの申請となります。一部（障害者手帳等、口座指定書）等はデータを事務局にメール送付とする。

事務局より提出

審　査

【審査委員会】

審査は事務局にて組織する審査委員会にて行います。

審査委員会は、サントリーホールディングス株式会社、公益社団法人日本フィランソロピー協会と共にチャレンジド・スポーツ分野の有識者により構成します。

【審査方法】

提出された申請書類に基づく書面審査を行います。審査の過程で各協会等に電話によるヒヤリングを実施する場合もあります。

【審査基準】

（1）将来性

競技者として、目標が明確で、計画が綿密に立てられ、成長することが期待できるか。

（2）地域社会への貢献

アスリートの成長と共に申請地域のパラスポーツの振興に寄与できるか。

【審査結果】

審査結果は、2026 年 11 月中旬に、各協会等にメールにて通知します。

【奨励金給付】

活動計画書を確認後、2027 年 1 月中旬までに、各協会、アスリート等の指定口座へ送金します。送金と同時に決定通知を各協会に郵送します。

その他

- 奨励金の給付を受けた各協会等は、給付を受けた年の活動レポートを 2028 年 2 月末までに、所定の様式を使用して、事務局へ提出いただきます。

- 申請書の記載内容に虚偽が見つかった場合は、奨励金の受給中であっても給付資格を取消し、奨励金の返還を求める場合があります。
- 奨励金の給付は一事業年度に 1 団体 1 回とします。
- 事業実施期間中に支援事業の内容に重要な変更があった場合、速やかに事務局に報告し、必要書類を提出していただきます。

【お問い合わせ】
公益社団法人日本フィランソロピー協会
「サントリー　チャレンジド・スポーツ　アスリート奨励金」事務局　担当：青木 高
〒100-0004　東京都千代田区大手町 2-2-1　新大手町ビル 244
電話：03-5205-7580（平日 10:00 から 17:00）
メールアドレス：suntorychallenged@philanthropy.or.jp